決算関係スケジュール(例)

注)あくまで、例示であることから、各社会福祉法人の実態に応じて適切に実施願います。

注)のくまで、例示であることがり、合任云· 									
	期間	貴法人	月日(例)	 	理事会・定時評議員会招集通知 参考 日日 (例) 貴 法 人 ###				
747 [17]		予定月日	7 1 (1/3)	工文次口	文例	月日(例)	予定月日	期間	
每会計年度終了後3月以为	>	3月31日	3月31日	○決算期					
				○事業報告等(事業報告及びその附属明細書)の提出					
	4週間経過日 (6月8日) まで	. 月日	5月10日	(理事→各監事)					
				○計算関係書類(計算書類及びその附属明細書)及び財産目録の提出					
				(理事→各監事)					
				〈(必要に応じて) 特定理事の選定(任意)〉					
				○理事会招集通知の発出	例 6	5月23日	月日		
				○監事監査の実施					
				・監事で監事監査の実施方法(日程、職務分担など)について協議					
				・業務監査及び会計監査の実施			1週間前まで		
				・監査報告の作成				(中7日間)	
				〈(必要に応じて)特定監事の選定(任意)〉					
	\	月日	5月29日	○監査報告の提出(特定監事→特定理事)	例 19				
		月日	5月31日	○理事会の開催					
				・事業報告等、計算関係書類及び財産目録の承認					
				・定時評議員会の日時・場所、議題等(決算・新役員・報酬基準等*)					
				の決定					
	2週間前の日から (中 14 日間)	月日	6月 1日	○事業報告等、計算関係書類及び監査報告を事務所に備置き 					
			6月 1日	○定時評議員会の招集通知の発出	例 11 6月 1日	6月1日	月日		
				(計算書類、事業報告、財産目録及び監査報告の提供)			 		
		月日	6月16日	○定時評議員会の開催				(中7日間)	
				・計算書類及び財産目録の承認 事業報告の報告					
		月日	6月30日 まで	・新役員の選任、報酬基準の承認等※					
				○資産の総額の登記					
				○所轄庁への届出・公表 ○財金日母等も東郊町に <i>信</i> 署さ					
				○財産目録等を事務所に備置き					

[※]社会福祉充実残額がある法人は、社会福祉充実計画の承認も併せて行うことになる。